

# 農地パトロールと話し合いにより農地集積 (長崎県・佐世保市農業委員会)

担い手への  
農地利用の  
集積・集約化

遊休農地の発  
生防止・解消

新規参入の  
促進

その他(農業  
委員会の体制  
強化等)

## 【農業委員会の体制】(平成29年7月20日移行)

- 新体制：農業委員19人、農地利用最適化推進委員18人、事務局職員10人
- 旧体制：農業委員37人、事務局職員10人

### 1 地区の特徴・状況、課題

【特徴・状況】長崎県北部に位置し、農地台帳面積は6,910ha[田3,542ha、畑3,368ha](令和2年度現在)  
水稻を中心に、ミカン、露地野菜(たまねぎ・ブロッコリー他)や畜産、施設園芸(花き・いちご・なす他)等を取り入れた多様な複合経営が主体。

【課題】高齢化や後継者不足による農家戸数の減少(平成17年3,988戸→平成27年3,266戸：農林業センサス)及び遊休農地の増加。

### 2 課題解決に向けた活動(農地利用の最適化の推進の取組と工夫)

- ①農地の利用状況調査(農地パトロール)を農業委員、推進委員と一緒に実施している。地区によっては協力員(令和2年度実績5名)を増員。
  - 前年度の調査結果を反映した地図を作製・活用し、調査結果を書き込んで事務局へ報告。
  - 意向調査の実施、回収。(未回収分については委員からの声掛け)
  - 非農地通知の発出(B判定については、事務局も現地確認)
- ②人・農地プランの実質化に伴い、集落単位の話し合いに農業委員、推進委員が参加。(事業推進主体は市長部局)

### 3 活動(取組と工夫)の結果

- ①地域の担い手や農地中間管理機構へ農地を集積。
  - 機構への貸付 . . . . . H29：108.6ha → H30：71.5ha → R元：122.6ha → R2：53.0ha(2月末時点)
  - 機構以外への貸付 . . . . . H29：57.0ha → H30：62.5ha → R元：132.9ha → R2：75.8ha(2月末時点)
  - A分類農地の推移 . . . . . H29：309ha → H30：298ha → R元：287ha → R2：231ha
  - B分類農地の推移 . . . . . H29：564ha → H30：513ha → R元：480ha → R2：463ha
- ②工程表266地区のうち、令和2年度末までに68集落が実質化する見込み。

